

令和3年8月2日

株式会社 清水銀行

環境省が実施する「地域 ESG 融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択 並びに 当行融資制度「しみず ESG ローン」の取り扱いを開始

清水銀行（頭取 岩山 靖宏）は、これまでも地域の持続的成長と社会的課題の解決に向けた各種サービスを提供してきており、中でもお客様の SDGs/ESG 活動を金融面からご支援するための商品として「地方創生私募債（愛称：しずおかの未来）」を提供してまいりましたが、これを拡充するべく、この度、環境省の令和3年度「地域 ESG 融資促進利子補給事業」に応募し、指定金融機関に採択されました。これに伴い、8月2日より地域循環共生圏の創出に資する CO2 削減効果の高い設備投資を行う事業者様に対して「地域 ESG 融資促進利子補給制度」（以下、「利子補給制度」）の取り扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

上記利子補給制度は、一定の要件を満たす設備投資が対象となり、貸付利息の最大 1.0%、最長 3 年間の利子補給を受けることができる制度です。

また、本制度の取扱開始と同時に、広義の ESG 融資として「しみず ESG ローン」の取り扱いも開始いたします。同商品は、融資対象を上記利子補給制度よりも拡大しており、地球温暖化対策に取り組む事業者様を幅広く支援することを目的としております。

当行は、ESG 融資の実行目標件数を年間 100 件と定め、これら商品の取り扱いを通じて、お客様のサステナブル経営を金融面からご支援するとともに、カーボンニュートラル社会の実現を促進することで、今後も持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

記

【制度・商品概要】

| | 既存商品 | 新 商 品 | |
|--------|-------------------------------------|---|--------------------------------|
| 制度・商品名 | 地方創生私募債 （愛称：しずおかの未来） | 地域ESG融資促進利子補給制度 | しみずESGローン |
| 対象者 | 地方創生に取り組む法人 | 地球温暖化対策に取り組む法人 | 地球温暖化対策に取り組む法人 または個人事業主 |
| 資金使途 | 運転資金・設備資金 | 地域循環共生圏の創出に資する設備資金 | 地球温暖化対策のための設備資金 |
| 融資金額 | 5,000万円以上10億円以下 | 1,000万円以上10億円以下 | 上限なし |
| 適用金利 | 当行所定の利率 | 当行所定の利率 | 当行所定の利率 |
| 利子補給 | なし | 最長3年間、最大1.0%の利子補給あり （利子補給後の金利0.3%以上） | なし |
| 返済方法 | 満期一括償還 若しくは年2回償還 | 年2回（毎年3月及び9月）元金均等返済 | 毎月元金均等返済 （設備稼働開始までの元金返済据置可） |
| 取り扱い期間 | 取り扱い中 | 令和3年8月2日から令和4年2月10日まで | 令和3年8月2日から終了日定めず |
| 特徴 | 当行が受け取る手数料の一部を SDGs達成に取り組む団体等に寄付 | CO2削減効果の高い設備投資に対する 借入金に対し利子補給を行う | 環境に配慮した設備投資に対する 借入金に幅広く対応 |

以 上

<ニュースリリースに関するお問い合わせ>

清水銀行 経営企画部 土屋 054-353-7895

審査部 岩間 054-366-9981

